

【基本方針3 財政運営】

収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

項目番号	28
取組分類	進捗管理項目

実施項目名	総合的な公債管理の推進	所管課	財政課
主な課題	県債残高については、これまでの行財政改革に基づく取組により、着実に減少してきている一方、今後は社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新需要が見込まれる中で、必要な財源を調達する観点から総合的な公債管理を図る必要があります。		
取組内容	通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化を通じて、総合的な公債管理を推進します。		
取組効果	公債依存度の低下、県債残高の圧縮、利払いに係る将来負担の減少、実質公債費比率や将来負担比率の改善などが図られ、財政健全化に資することになります。		
行政運営の変化(県民の目線)	将来の財政負担が軽減され、21世紀ビジョンに掲げる諸施策の実現のための財源を安定的に確保することができます。		

■年度ごとの具体的な取組

取組項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	達成目標
1 「時期」の適正化					→	優先度に応じて、真に必要な事業に対して、必要な財源の手当てを行うことができる県政運営の実現
	資金調達の自由度を確保するため民間等資金に係る届出制活用 県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等					
2 「量」の適正化					→	
	予算編成時における起債所要額の精査 通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制					
3 「手段」の適正化					→	
	金利情勢等を踏まえた借り換え等の実施 据置期間等の借入条件の見直し等					
4 資金調達手法の多様化の検討					→	
	市場公募債の導入検討等					

■成果指標

成果指標名	基準値	年度ごとの目標値			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
1-1 県民一人当たり県債残高	475千円※			→	475千円未満
1-2 実質公債費比率	11.3%※			→	11.3%未満
1-3 将来負担比率	61.3%※			→	61.3%未満

※基準値は過去5カ年平均

【参考】これまでの主な取組

通常債の発行上限を210億円とした起債運営をしている。 金利動向を踏まえた借り換え等を実施している。
